

フランス語における借用及び外国語使用に関する一考察

中 尾 和 美

1. はじめに

フランスは、保守的な言語政策のもとに外国語の使用に関して消極的な態度をとり続けている国である。それは、借用語や外国語使用を制限する法律の制定などにもあらわれているが、そのような保護政策にもかかわらず、外国語が様々な形でフランス語話者の間に入り込んでいることは今日動かしようのない事実である。他方、移民や旧植民地のフランス語話者の使うフランス語には、フランス語以外の言語の影響が色濃くみられ、それがフランス語の多様性にも貢献している。本稿では、主としてフランス語の書き言葉における他言語使用について様々なケースを概観することで、言語接触と言語使用者の意識との関係を考察するための第一歩としたい。

2. 借用

2.1. 借用の分類

借用とは、ある言語が別の言語の単語を何らかの形で獲得するプロセスを指し、本来、歴史、語源などとともに通時言語学が扱う問題だが、借用語の使用は、今日われわれの言語意識と密接にかかわる社会的及び心理的な問題を多分に孕んでいる。

借用は、主として形式借用¹ (emprunt formel)、翻訳借用 (calque)、意味借用 (emprunt sémantique) に区別される。

形式借用とは、外国語の単語がほぼそのままの形式で使用される借用である。フランス語には、16、17世紀に、イタリア語 (ambassade, allegro) やスペイン語 (camarade, mirador) から導入されたものが数多くみられるが、18世紀以降は英語からの形式借用が多く、とりわけ19世紀はイギリスからスポーツ関係の語彙が、20世紀になるとアメリカから経済、科学技術関係の語彙が多く導入された。形式借用の中には、発音も綴り字も元の言語の形態をほぼ引き継ぐ toast のようなものもあれば、綴り字はそのままでも発音は導入された言語の体系に同化されるタイプ (thriller (英語本来の発音では th は [θ]、フランス語では [s]))、綴り字も同化されるタイプ redingnote (英語の riding coat から)) がある。

形式借用の場合、たとえ全く同じ形式が使用されたとしても、借用元の言語で使われていた意味が全て引き継がれることは稀である。意味が変化したり、または特殊分野においてのみ使用される専門用語にとどまる場合が多い。たとえば、英語からフランス語に入った people は、単なる人々ではなく、「有名人(の)」のみを指し、bridge² は、「トランプゲーム」または「架工義歯」を意味する専門分野での用語にとどまり、それ以外の意味は持たない。他方、借用元の言語には存在しない意味を借用先の言語で持つこと

もしばしばである。「ドライクリーニング」を意味する *pressing* は、英語ではそのような意味は持たない。形式借用された語は、目新しいせいか、様々な意味に広がっていく無限の解釈の可能性と魅力³を持つことも少なくない。

元の言語にはない派生語や合成語が借用先の言語で生まれることも稀ではない。トランプゲームの *bridge* からは、*bridger* 「ブリッジをする」、*bridgeur* 「ブリッジをする人」など、フランス語に特有の派生語が生まれた。*baby-foot*, *tennisman*, *footing* なども仏製英語である。とりわけ、*-ing* は、フランス語の合成語を作る生産的な形態素となり、*parking*, *planning*, *footing* などの仏製英語を含め、多くの例がある。また、*moto-cross* や *auto-stop* のようにフランス語と組み合わせさせてできた造語も少なくない。

翻訳借用とは、借用元の外国語で使われている表現を借用先の言語要素を使ってあらかず借用である。*lune de miel* (英語 *honeymoon*)、*gratte-ciel* (英語 *skyscraper*) などのような名詞表現、または *donner le feu vert* (英語 *to give the green light*)、*cent pour cent* (英語 *one hundred per cent*) のような慣用表現がこれにあたる⁴。

意味借用とは、外国語の影響で語の意味が拡張または縮小するような借用を指す。英語の *mouse* からの影響で「コンピュータの操作機器」を示すようになった *souris* や、アメリカで「好戦的なタカ派」を示す *hawk* にちなんで同様の意味を帯びることになった *faucon* や *épervier* などがその一例である。また、英語の *approach* からの影響で *approche* が「取り組み方」を、*realize* の影響で *réaliser* が「理解する」を意味するようになった例も意味借用である。

2.2. 借用の意識

借用は常に借用と意識されるかという点必ずしもそうとは限らない。*design* [dizajn] のように綴り字の読み方でフランス語からの異質性を呈していれば外来語と一般にも気づかれやすいが、そうでない場合には、使用者や時代によってその意識は異なる。

形式借用に関して言えば、綴り字の点でもフランス語に同化され、かつ長年にわたって使われている語はもはや借用語とは意識されていない可能性が高い。たとえば、16世紀にイタリア語から入った *canon* やポルトガル語から入った *marmelade* を借用語であると意識する一般のフランス語使用者は今日非常に少ないと想像される。他方、*tennis* や *mail* を英語からの借用と感じるフランス語話者は多いだろう。歴史的に見れば、*tennis* はフランス語の *tenez* に遡り、*mail* はフランス語の *malle* に端を発しており、両者ともフランス語の単語が英語に借用され、再び少し形を変えてフランス語に戻ってきたフランス語起源の語なのだが、そのような経緯は一般にはほとんど知られていない。借用自体は通時的な問題なのだが、使用者の意識は、通時的な事実とは無関係にあくまでも共時的な意識である。そのため、借用語として意識される対象は、外国から入ってきたかどうかということよりも、綴り字や発音などその形態⁵が重要な役割を担っていることが分かる。

翻訳借用に関しては、借用と意識されることの方が少ない。既存のフランス語が使われているので、少なくとも意味は理解できるからだろう。しかしながら、借用先の言語では想像しにくい奇妙な連鎖はしばしば借用であることを露呈する。たとえば、Vinay & Darbelnet (1958) は、ケベックに向かう道路を走行していたフランス人が *Lentement* (*Slow* の翻訳借用)、*Glissant si humide* (*Slipery when wet* の翻訳借用) という道路標示を見て唾然とするという逸話を指摘しているが、これらは明らかに英語からの

翻訳借用で、フランスのフランス語しか知らない者にとっては違和感を感じさせる連鎖に他ならない。またPergnier (1989) も navette spatiale や chaise électrique は翻訳借用でなければ生まれえなかった連鎖であると指摘している。このように借用の異質性を残した表現もあるものの、使われている語彙はフランス語で、かつフランス語に沿った語形成法をとってしまえば、少なくとも形式借用よりは異質性が小さく、逆に言うとも借用であることがわかりにくいことが多い。別の見方をすれば、このように翻訳借用を使って形式的にフランス語に同化させることで、違和感をなくし、外国からの借用であることを見えなくさせているとも言える。

他方、外国語、とりわけ英語の類似音語彙の意味を借用する場合、「言葉の乱れ」としてとらえられることが少なくない。実際、réaliser が「理解する」という意味で使われることに対して批判があった。また、今日でも supporter の「チームを応援する」という意味での使用に反感はゼロではない⁶。このように、借用の問題は、「言葉の乱れ」という意識、即ち言語純粋主義の問題とは切っても切り離せないのである。

2.3. 借用をめぐる言語政策

フランスでは、フランス語を保護し、その純粋性を保とうとする意識が昔から根強くあり、国家レベルの言語政策としてもこれまで様々に具体化されてきている。そもそも純粋な言語などというものは存在せず、実際フランス語自体、口語ラテン語がゲルマン語やガリア語などの様々な外国語の影響を受けて生まれた言語なのだが、1539年フランソワ1世のもとヴィレール・コトレの勅令によって司法関係の言語がラテン語からフランス語に変えることが決められ、フランス語の国家語としての地位が高まると、それと同時にフランス語の純化、規範化の意識も高揚し始める。とりわけ、1635年、ルイ13世のもと時の宰相リシュリューによってアカデミーフランセーズが創設されると、フランス語の純化、規範化にますます重きが置かれる。今日アカデミーフランセーズは依然としてフランス語を監視し、関係諸活動を支援する重要機関として機能しているが、英語からの語彙流入を脅威⁷に感じたフランス政府は、さらに1966年フランス語擁護のための高等委員会 (Haut comité) を設立し、以来外国語からの借用を積極的に排斥し、委員会が提案したフランス語表現を公の場で使用することを義務づけている。現在この機能は文化省に属する「フランス語・地域語に関する一般委員会 (Délégation générale à la langue française et aux langues de France (DGLFLF))」が担っているが、この委員会が提案した新語には、walkman⁸ に対して baladeur、software にかわる logiciel、mountain bike にかわる vélo tout terrain などがある。

法律もまたフランスではとりわけ外国語の新語使用に対して不寛容である。1975年のバ＝ロリオル法 (la loi dite « Bas-Lauriol ») では、広告、取扱説明書、明細書など商業分野における外国語の使用を一切禁止し、フランス語の使用を義務付けた。この法律は、その後1994年のトゥーボン法 (la loi du 4 août 1994 dite « loi Toubon »⁹) によってさらに罰則が強化され、フランス語での言い換えが義務付けられることになる。

2.4. 借用の動機づけ

フランスでは、形式借用を排斥するために公の機関が翻訳借用を作りだし、それを新たな表現としてフランス語に定着させようと躍起になっていることは既にみたとおりだが、このような言語政策にもかかわらず

らず、形式借用は使われ、フランス語の語彙体系に同化してしまったものも数多くある。日本語の借用について分析をした陣内（2007）は、外来語の魅力として、「簡潔さ、便利さ、正確さ、専門性、卓立性、新鮮さ、洒落た感じ、本物性、婉曲性」を挙げているが、借用に消極的なフランス政府のもと、フランス語話者を形式借用に駆り立てられる動機づけは一体何だろうか。

外国に特有の事象について語ろうとして、それを名づける適当な名称がない場合に外国語からの借用が行われることがある。日本特有の食べ物である *sushi* や *tofu* をフランス語で説明的に言うことはできてもそれを名づけるにふさわしい語はフランス語には用意されていない。従ってそのような場合に外国語からそのまま借用するのである。しかし、借用は使われた瞬間から即座に定着するわけではない。その場限りの使用で終わってしまうものもあれば、しばらく使われた後に自然と消えてしまうものもある。共同体の中で安定した地位を獲得し、一般的な語彙や表現としてフランス語に同化するまでには通常ある程度の時間がかかる。従って、定着度がまだ低いと考えられる形式借用、もしくは一時的にしか使われない形式借用は、意味が伝わらない可能性もある。そこで、指示対象を明らかに示すために何らかの補足説明がつけられることがある。次の例ではフランスでは知名度が低い *shamisen* が日本語から形式借用されているが、補足説明がなされている。

- (1) Mais, enfant, elle fut séduite par cet univers chatoyant et attirée par les arts que l'on y pratique : danse, shamisen (luth à trois cordes) et tambourin. (*Le Monde*, 27.02.'06)

補足説明は、しばしば脚注を使っても行われる。(2)はMériméeの *Carmen* から採取した例だが、ロマニー語の *rom* 及び *romi* に対して、*Rom*, mari ; *romi*, femme との説明をMérimée自身が脚注でしている。なお、*rom* と *romi* のように、借用はしばしばイタリック体¹⁰で書かれたり、または引用符でくくられることが多い¹¹。

- (2) Dès que nous fûmes seuls, elle se mit à danser et à rire comme une folle, en chantant : - Tu es mon *rom*, je suis ta *romi*. (Mérimée, *Carmen* :83)

形式借用は、その言葉が使われている国のイメージを喚起させたい場合にも使われる。Mériméeは *Carmen* の中で、スペイン語、バスク語、ロマニー語の語をところどころに使っているが、これはその土地の雰囲気を出そうともしているからである¹²。

- (3) J'eus alors tout le loisir d'examiner ma *gitana* pendant que quelques honnêtes gens s'ébahissaient[...]. (*Ibid.* :59)

しかしながら、借用語とともに外国から導入された対象が、借用先の文化に同化してしまうと、借用語の使用が異国情緒につながることは少なくなる。日本語からの借用 *karaoké* は、今ではすっかりフランス語に定着した単語だが、語の同化のみならず、カラオケ自体フランス人の一般的な娯楽となったために、もはやほとんど日本を喚起しない単なる普通名詞¹³となってしまった。

逆にほとんど定着していない借用語を使用することで、借用元の国への愛着など、主観的な感情を伝え

ることできる。

- (4) Les autres t'ont pas dit? J'étais aux *States*, attends, tu me croiras jamais, un plan d'enfer.
(Gavalda, A. *Je voudrais que quelqu'un m'attende quelque part* : 40)

英語からの形式借用の場合、英米文化のコノテーションとは無縁に国際性を強調するために使われることもある。外国語の使用をドイツの広告を中心に考察したPiller (2001)¹⁴は、英語は、Erfolgreich im Job やMann der Extra-Klasseのように、国際性、洗練された若いエリート、ビジネスでの成功などの文脈で使われる場合が多いと指摘しているが、これは国際語である英語が国際社会で英語を巧みに操るビジネスマンを容易に連想させるからだろう。

国際語である英語は、英語話者以外の間の媒介言語としても機能するので、媒介言語としての借用もしばしば行われる。たとえば旅行先での英語の使用がそれに当たる。次の例はタイに旅行した主人公の語りの部分からの抜粋である。

- (5) En bas, l'accompagnatrice procédait à une sorte d'appel afin de distribuer les *breakfast coupons*. (Houellebecq, M. *Plateforme* :46)

マーケットが国際化している現在、英語の形式借用は、しばしばフランスの商品名としても使われる。

- (6) Michelin On Way (Michelinの車修理サービス)
(7) Hydra Energic Turbo Booster (L'Oréalの男性向け栄養クリーム)
(8) Anti-rides Line Pell Polisher (Biothermのクリーム)
(9) IcePulp (Urban Food社のシャーベット)

外国語の使用は人目を引き、新鮮さにも寄与するので、消費者の注目を狙う商品名では英語以外の外国語もしばしば使われる。

- (10) Hydra zen spécial peaux sèches (Lancômeのクリーム)

商品名では、複数のメッセージを重層的に伝達するために使われる借用もある。たとえば、Givenchyの香水Hot coutureは、類音の凝結表現haute coutureと容易に関連付けられることから、イメージが重層的に喚起され、そこに消費者はおもしろさを見出すことができる。

メッセージの二重性に寄与する借用は、人目を引くための格好の手段になるので、商品名のみならず、広告のスローガンや新聞の見出しにおいてもしばしば現れる。(11)は新聞記事の見出しだが、「現金」を意味する英語のcashと同音のcacheの存在がそこに読み取れること、cache ta joieというつながりが想定可能であること¹⁵、またこの発話が政治家の金がらみの記事の見出しであることから、おもしろさを与え、注意を喚起している。

(11) Cash ta joie (*Les Dossiers du Canard Enchaîné*)

興味深いことに、商品名に関しては、外国語使用に厳しいフランス政府も、比較的寛容な態度をとる。これは、ひとつには商標法と関係がある。商品名を法的に保護するためには、通常商標として登録する必要があるのだが、その際外国語を使った名称の方が商標法に抵触しにくい¹⁶という事実がある。商品に直接関与する情報（商品の効能、材料、所属範疇など）を指示する名称は、通常商標登録をすることが困難であるものの、同じ情報であっても外国語で示されていると、識別性がある¹⁷とみなされ、登録できる可能性が高いのである。借用語の使用が、消費者の注意を喚起すると同時に法律の制約をうまく回避する手段ともなっているのである。

3. 文として現れる外国語

外国語で綴られた文が、フランス語のテキスト内に現れるという現象は、ここまで扱ってきた単語レベルの借用とは異なる次元の問題である。文レベルで使われる外国語を、単語レベルの借用と全く同列に扱うことはできないが、フランス語テキストにおける他言語要素の介入という点では、これまでみた借用と共通している。ここでは、なぜ文レベルの外国語が使われているのか、そのあらわれと動機づけを考察したい。

3.1. 文レベルの外国語借用

文レベルでの外国語使用は、単語レベルでの借用とは異なり、借用先の言語体系に組み込まれることが比較的稀である。しかしながら、挨拶表現のように、よく知られた比較的短い外国語での決まり文句は、借用表現として定着することもある。

(12) –On la joue au baby. [...]

–D’ accord. Mais quand?

–Maintenant. Au sous-sol.

–Maintenant ??!

–Yes sir. (Gavalda A. *Je voudrais que quelqu’un m’attende quelque part* : 67)

(12)は、2人のフランス人男性が、1人の女性を巡ってもめているのだが、一方がbaby-footの勝敗で決着をつけることをもう一方に提案しているシーンである。Yes sirは敬意を示す男性に対して通常使われる英語表現だが、ここでは、これがフランス語話者の間で使われていること、また同じ意味のフランス語Oui, monsieurでは持ちえないような効果をもたらしていることに注目したい。もし、ここでOui, monsieurとフランス語で言ってしまうと、あくまで文字どおりの意味であり、相手の発言に同意すると同時に、monsieurという表現の使用がこれまでの友人関係を断ち切ってしまうよそよそしさを与えることになろう。それに対して、英語のYes, sirでは、sirはあくまでも定型表現の一部であり、字義どおりの意味を伝えているというよりは、むしろ軽く、柔らかく、しかも遊び心を持って肯定の意を示しているよ

うにしか受け取ることができない。その証拠に、Oui, monsieurとしか言えないような相手に対してフランス語を話している最中にYes, sirということは逆に失礼にあたり、ほぼ不可能だからである。つまり、よく知られた外国語定型表現は、ただメッセージ内容を伝えるというのではなく、母語では得られない情意的な価値を付加させるために使われるということがこの例からも窺える。

他方、外国人による発話や、話し相手が外国人であることを示すための外国語使用もある。これは外国の事物を提示したり、エキゾチズムを出すために使われる借用語の使用と類似している。

- (13) A sa réaction je vis que oui, effectivement, c'était un bon prix. « Krôp khun khât !¹⁸ », fit-elle avec un grand sourire en joignant les mains à hauteur de son front. (Houellebecq, M. *Plateforme* :54)
- (14) "C'est du chinois. Je ne comprends pas le chinois.", [...] Une voix s'élève des chaises: "Attendez, peut-être parle-t-il anglais ? Do you speak english¹⁹ ? » (Ernaux, A. *La vie extérieure* :109)

話者にとって外国語であることを強調するために、時には発音上のなまりを綴り字で示したり、破格構造が使われることもある²⁰。(15)は、フランス人がアメリカ人と思われる女性に向けた発話であり、(16)はタイ人娼婦がフランス人の客に対して英語を使って発した発話である。

- (15) Le mec qui ne se décourage pas : T'es française? *Do you understand mi ?* (Gavalda A. *Je voudrais que quelqu'un m'attende quelque part* : 40)
- (16) « *Massage later...* » dit-elle en s'allongeant sur le lit ; [...] (Houellebecq, M. *Plateforme* :124)

平易な英語や比較的よく知られた外国語表現が使用される場合、または状況からある程度内容が推測できる場合を除けば、外国語での文は、読者に意味が伝わらない可能性が高い。従って、借用語の場合と同様、なんらかの補足説明が施されることが少なくない。イランでの暴動に関する記事から抜粋した(17)では、ペルシア語で書かれたスローガンの翻訳がすぐ後で示されている。

- (17) A l'heure du prêche du vendredi, les fidèles scandent sans zèle excessif des slogans qui ont l'âge de la révolution. « *Makhhbar Amrika ! Makhhbar Izrayil !* » Mort à l'Amérique et à Israël ! (*L'Express* no.2958 :88)

ところが、補足説明も何もなく外国語が使われる場合もある。とりわけ小説やエッセイでは、正確な情報伝達を主たる使命としていないためか、次のToussaintの例が示すように、外国語でのやり取りがかなり長く続くこともある。

- (18) *Es ist nicht teuer*, insistait le chauffeur de taxi, *fünf und zwanzig Dollar. Aber ich brauche kein Taxi*, lui dis-je. *Woher sind Sie in Deutschland*, me dit-il. Und Sie ? dis-je. Il me regarda (lui, non plus, apparemment, n'était pas allemand). (Toussaint, J.-P., *Autopotrait (à l'étranger)* :80)

これは、フランス語話者であるベルギー人がベトナムのハノイ空港でドイツ人に間違われ、タクシー運転手からドイツ語でしつこく乗車を迫られ、それを拒否している場面であるが、約半ページに渡ってドイツ語での押し問答が繰り返され、ドイツ語がわからない読者にとっては、タクシーを断っているという事態は理解できても発話の正確な内容は理解することが困難である。それにもかかわらず、フランス語での翻訳は一切加えられていない。Toussaintのこのエッセイ集では、スペイン語でのやり取りが続く箇所もある。次例は、フランス人男性がその恋人の日本人女性と2人の唯一の共通語であるスペイン語で会話をするシーンである。舞台はコルシカ島なので、これらの会話はその土地のイメージを強化するために使われているわけではない。

- (19) *Yo qué el hubiera saccado, disait Noriko. Cres²¹ que va a apuntar orta vez ? ajoutait-elle. Callate, lo vas a descenterar, lui disait Christian Pietrantoni. (Ibid. :43)*

単に外国語が使われたという事実を強調したいがためなのか、はたまた単なるエキゾチズムなのか、作者の意図は不明だが、フランス語を解する読者であっても、ドイツ語やスペイン語のテキストをここまで理解できるものはそれほど多くはないだろう。Toussaintは理解できる読者だけが理解できればいいと考えているのかもしれないが、小説やエッセイの場合、どのような読者を想定してどこまで外国語を使用するかということは、作者に完全にまかされてはいるものの、ある程度読者側の許容の問題を考慮する必要がある。ただ、使用言語の選択については、次に見るフランス語圏のバイリンガル作家の場合のように、時にはアイデンティティの問題にまで発展するので、事態はより複雑である。

3.2. フランス語テキストと作者の母語の介入

状況や人間関係に応じて複数の言語を交互に操りながら話す話し方は、社会言語学においてコードスイッチングと呼ばれ、これは借用とは全く異なる現象である。たとえば、*Il chausse toujours des baskets, écoute du rock, et joue au baseball dans le parking*のような発話では、英語からの語彙が多数使われているが、これはコードスイッチングではなく、フランス語の中に英語の単語を借用として使っているにすぎない。他方、コードスイッチングとは、会話における言語の使い分けである。次の例では、英語とスペイン語を操るメキシコ系アメリカ人の母親が子供を呼ぶときに、まずは民族に固有の言語であるスペイン語で呼び、それでも子供がやっとないと民族的色彩のない英語で呼ぶことで、そこに心理的な距離感を出している。

- (20) *Ven aca. Ven aca. Come here, you²².*

このように状況に応じて2つの言語の使い分けを日々余儀なくされている人々の中には、フランス海外県や旧フランス植民地で暮らす人々も数多く含まれる。彼らの大多数は、フランス語以外の母語と、公用語または高等教育言語であるフランス語を使い分けて日々生活をしているが、テキストを書く際、とりわけ小説など文学作品の著述においては、複雑な事情からしばしばフランス語を使うことを強られる。また、このような状況におかれているためか、フランス語のテキストにもう一方の言語を導入させることも

少なくない。それは、フランス語を基調にして書いたテキストに、他言語をそのまま介入させる形をとることもあれば、または翻訳借用の形をとって他言語をフランス語で登場させることもある。(21)、(22)では、マルチニックのクレオールがフランス語の翻訳とともにそのまま使われている例である。(23)では、マリンケ語で「死ぬ」を婉曲に示す慣用表現「ちょっとした風邪に持ちこたえられない」がフランス語に翻訳され、かつそれがマリンケ語からの翻訳借用であることが *disons-le en malinké* で示されている。

- (21) « Wonm pa ni ! Sik pa ni ! Loyon²³ pa rété ! Ponmté pa menm palé ! » (Du rhum y'a pas ! Du sucre y'a pas ! Des oignons y'en a plus ! Des pommes de terre, n'en parlons même pas !)
(Confiant, R. *Eau de café* :60)
- (22) Aaah, koutala aké an ti bolomm ! (Ça sera un garçon !) (Chamoiseau, P. *Chronique des sept misères* :25)
- (23) Il y avait une semaine qu'avait fini dans la capitale Koné Irahima, de race malinké, ou disons-le en malinké : il n'avait pas soutenu un petit rhume... (Kourouma, A. *Les soleils des Indépendances* : 9)

マルチニック出身のConfiantとChamoiseauは、小説の中で、クレオールを度々使うことがある。彼らの作品²⁴におけるクレオール使用を調査したHazaël-Massieux (1995) は、クレオールが使われる場合、発話者が教養のない暴漢や娼婦など大抵社会的身分の低いものであること、または喧嘩での罵り、性的な発言、仲間内の会話といった状況で使われることを指摘している。一見すると、発話者や状況に応じてクレオールとフランス語の二言語が使い分けられていることから、二言語社会で実際に行われているコードスイッチングの状況を再現しているように見える。しかし、Hazaël-Massieux (1995) が調査した作品においては、クレオールの使用は非常に限定されており、彼女自身が指摘するように、これらはクレオールのイメージを与えるために人工的に作られた²⁵発話である可能性が高いように見受けられる。それは、クレオールでの発話が短く、しばしば感嘆符がつけられていること、同じ発話がテキスト中で繰り返し何度も使われること、またはことわざ風のものであることなどの特徴からも推察できる。

このような形での外国語の使用は、マリンケ語を母語とするコートジボワールの作家Kouroumaの小説におけるマリンケ語の使用とも類似している。少年兵士である子供の語り口で書かれた*Allah n'est pas obligé*では、フランス語で書かれたテキストの中にしばしばマリンケ語が使われているが、それらの多くは、罵り言葉や感嘆符がついた短めの表現であり、またそれが繰り返し使用される。とりわけFaforoという表現はこの作品の全体を通して頻繁に使われている。

- (24) Moi je ne serai jamais ingrat envers Balla. Faforo (sexe de son père) ! Gnamokodé (bâtard) !
(Kourouma, A. *Allah n'est pas obligé* : 14)

このような二言語使用者の作家が発信するテキストは、一見すると単にエキゾチズムを与えるために外国語が使用されているように見えるが、これまでみたToussaintの外国語使用やMériméeによる借用の使用とは明らかに異なる点がある。それは、読者が外国語と感じる言語こそが発信者にとっては日常言語であるということ、しかしながらその日常言語は主として口頭言語であり、書き言葉としては未だ確立

していないということである。Confiantは「フランス語は借用言語」と、自身の小説の中で登場人物に言わせているが、他方、書き言葉として確立していないクレオール語で書くことの苦悩も告白している²⁶。

- (25) « Eh, Abel ! Viens m'aider au lieu de bâiller aux corneilles », complètement insoucieux du fait que cette variété d'oiseaux n'existât point dans le ciel azuréen et édénique des Antilles (Ah ! Quelle sacré tonnerre de misère que d'être contraint et forcé d'utiliser une langue d'emprunt ! (Confiant, R. *Bassin des ouragans* :46)

他方、Kouroumaは、マリケ語で考えた後にフランス語に翻訳して書くと言っているが、感情、思考、アフリカの語りのリズムなどを適切に伝えるためにはフランス語では十分表現できないとして、その結果フランス語を破壊する必要があるということを語っている²⁷。

クレオールやアフリカの少数言語を母語にするフランス語圏の作家は、フランス語で書くことを出版事情²⁸などの外的要因から半ば余儀なくされているのが現状だ。しかし、だからと言って、フランス語単一言語使用者に向けてのみテキストを書いているのではなく、自分と同じようにクレオールを操る読者層に向けても書いている²⁹。このような2つの異なった読者層に向けて書いているという現実、および自己表現をするための手段の模索が、フランス語のテキスト中に母語を介入させたり、フランス語の破格構文を使ったり、または翻訳借用の使用をもたらしているのである。つまり、二言語使用はテキストを書くために半ば不可欠な行為であり、またその結果、それが新奇で豊かな文体を形成することになったのである。

4. 結び

借用とは意識が作りあげる対象である。借用と意識されるからこそ、時には排斥の対象となり、また時には外国を喚起するエキゾチズムの効果をもたらし、注意を喚起することにもなるのである。同様に外国語での発話も、読者から異質と意識されることによって、エキゾチズムや、遊戯的な効果を発揮し、また様々なイメージ形成にも寄与する。借用と意識されるかどうかは、使用者によって異なるが、ある者にとって外国語と感じられたものが、他方にとっては母語であることは稀なことではない。異質性を感じるか否かは全く相対的だが、異質な他者との接触が頻繁な現在、それを受け入れて変化していくこと、これが言語にも人間にも求められているのである。

注

- 1 単純借用とも呼ばれる。
- 2 英語のbridge (トランプゲーム) は、*Le Grand Robert de la langue française* (2000)ではロシア語起源と、Rey-Debove& Gagnon (1980)では起源が不明だがトルコ語起源ではないかと記されている。他方、bridge (架工義歯) は、bridge (橋) の意味が拡張したものである。
- 3 柳父 (1982) は外来語が持つこのような効果を「カセット効果」と呼んでいる。
- 4 Cf. Rey-Debove& Gagnon (1980)
- 5 アングリシズムの辞書の中には、「英語らしい」綴り字をした語のみを取り上げているものもある。

一例をあげれば、ヨーロッパ16カ国のアングリシズムを扱ったGörlach (2001)では、「綴り、発音、形態の少なくとも1つの点で明らかに英語と認識されうる単語もしくは成句が、別の言語の語彙項目として受け入れられたもの」をアングリシズムとみなすので、たとえば英語圏から借用された語であっても、photographeのようにギリシア、ラテンの語形式を使用した語は考察の対象とはなっていない。その一方で、ノルウェー語から借用されたlemmingは-ingという綴り字がゆえにイタリア語におけるアングリシズムとみなされているので、この辞書にも採録されている。

- 6 *LeGrand Robert de la langue française* (2001)のsupporterの項の説明にはCalque de l'angl., très critiquéとある。
- 7 英語からの影響を懸念する態度は、1964年にEtiemble, R. が著した*Parlez-vous français?*などにも顕著に見てとれる。
- 8 WalkmanはSonyの商標名であるが、それが携帯音楽プレーヤーを指す一般的な普通名詞として使われる危険性があったために、新たなフランス語での名称が考案された。
- 9 Loi n° 94-665 du 4 août 1994 relative à l'emploi de la langue française より抜粋。

Dans la désignation, l'offre, la présentation, le mode d'emploi ou d'utilisation, la description de l'étendue et des conditions de garantie d'un bien, d'un produit ou d'un service, ainsi que dans les factures et quittances, l'emploi de la langue française est obligatoire.

Les mêmes dispositions s'appliquent à toute publicité écrite, parlée ou audiovisuelle.

Les dispositions du présent article ne sont pas applicables à la dénomination des produits typiques et spécialités d'appellation étrangère connus du plus large public. (Article 2より抜粋)

Toute inscription ou annonce apposée ou faite sur la voie publique, dans un lieu ouvert au public ou dans un moyen de transport en commun et destinée à l'information du public doit être formulée en langue française. (Article 3より抜粋)

Dans tous les cas où les mentions, annonces et inscriptions prévues aux articles 2 et 3 de la présente loi sont complétées d'une ou plusieurs traductions, la présentation en français doit être aussi lisible, audible ou intelligible que la présentation en langues étrangères. (Article 4より抜粋)

- 10 原文においてイタリック体で表記されているものは、そのままの形で本稿において引用している。
- 11 Sablayrolles (2000)によれば、新語をテキストで使う場合にも引用符や太字が使われること、また同格で補足説明がされる傾向にあることを指摘している。
- 12 筆者が参照しているEdition d'Adrien Goetzの*Carmen*の編注にも次のようにある。
Mérimee aime introduire quelques mots espagnols « dans le texte » pour donner le sentiment de la couleur locale. (*Ibid.* : p.59)
- 13 *LeGrand Robert de la langue française* (2001)では、karaokéが日本語に起源を持つという語源説明はあるものの、語彙説明に関しては日本への言及は一切されていない。
- 14 Piller (2001)は、情報の詳細が示される場合には、英語ではなくドイツ語が使用されることを指摘している。これは、ドイツの広告において英語使用は情報伝達というよりはむしろイメージの伝達に寄与していることを示唆している。
- 15 Cache ta joieというタイトルの流行歌も存在するようである。なお、意味の二重性については中尾

(2007) にて詳しい考察を行った。

- 16 Cf. Pochon & Derambule (2007)、Petit (2000).
- 17 商標法によれば、他の類似商品と区別できるような識別性を持った名称のみが通常商標として登録可能である。換言すれば、商品の効能、材料、所属範疇などを示す名称は他の類似商品と区別するための識別性を欠いている名称なので、このような名称を一社に独占させてしまうと、消費者に不利益をもたらす可能性が高いことから、商標登録ができないのである。Cf. 中尾 (2008)。
- 18 Krôp khun khâtはタイ語で「ありがとう」を意味する。ここではタイ人の娼婦が法外な値段を弾んでもらってフランス人の客に御礼を言っているシーンである。
- 19 englishは原文において小文字。
- 20 逆に拙いフランス語を使うことで、フランス語をあまり知らない外国人であることを示す場合もある。
« Cuisine française ce soir » conclut Sôn sans relation apparente. « Nous maintenant manger thaï. Petit restaurant aussi, bord rivière. » (Houellebecq, M. *Plateforme* :69)
- 21 動詞creer (「思う」の意) であれば、Creesが正しい活用形であると思われるが、ここでは原文表記のまま記す。
- 22 東 (1997) より引用。
- 23 クレオール語は正字法が未だきちんと定まっていないが、Confiant自身が編集した*Dictionnaire créole martiniquais-français* (2007)では、lonyonと表記されているので、lonyonが正しい表記であると思われる。ここでは原文のままに記す。
- 24 Hazaël-Massieux (1995)の調査対象は、Chamoiseauの*Chronique des sept misères* (Edition Folio) 及び*Une enfance créole II Chemin-d'école* (Edition Folio)、Confiantの*L'allée des soupirs* (Edition Grasset)である。
- 25 とりわけConfiantの場合には、クレオールらしさを出すために実際には存在しないjolivanceのような造語まで作りcréole fictifを作っているとBarnabé (1993)も指摘している。
- 26 Brooks (1999)によれば、Confiantは 'La bicyclette créole ou la voiture française' (*Le Monde*, 6 November 1992)において、書き言葉として既に確立されているフランス語で書く場合には、自由も喜びも見出せるのに対して、書き言葉としてのシステムがないクレオールで書くことは、労苦を伴い、また抽象的な概念を表現するにも苦勞すると言っている。
- 27 Cf. Baddy, M. S. « Ahmadou Kourouma, écrivain africain » *L'Afrique littéraire et artistique*, no. 10, 1970, cité dans Gauvin (2007).
- 28 Gauvin (2007)によれば、十分な読者が望めないとの理由からChamoiseauがマルチニックの出版社からかつて*Chronique des sept misères*の出版を断られたこと、*Chronique des sept misères*をフランスで出版するにあたってクレオール語での発話について仏訳をつけるように出版社から要請されたことをChamoiseau自身が告白したと言っている。
- 29 J'écris pour deux types de lecteurs : d'abord pour les Martiniquais ; quand j'écris c'est eux que j'ai en tête. Mais j'écris aussi pour un lecteur virtuel mondial amoureux de la littérature. Cf. Ghinelli, P. « Raphaël Confiant », *Archipels littéraires*, 2005, cité dans Gauvin (2007).

参考文献

- 東照二 (1997) 『社会言語学入門』, 東京, 研究社.
- Barnabé, J. (1993) « De la négritude à la créolité : éléments pour une approche comparée », *Etudes françaises*, vol. 28, no 2-3.
- Brooks, J. (1999) « Challenges to Writing Literature in Creole : The Cases of Martinique and Guadeloupe », dans Sam Haigh(dir.), *An Introduction to Caribbean Francophone Writing Guadeloupe and Martinique*, Oxford, Berg.
- Confiant, R. (1994) « Questions pratiques d'écriture créole », dans Ralph Ludwig (dir.), *Ecrire la parole de nuit. La nouvelle littérature antillais*, Paris, « folio essais ».
- Confiant, R. (2007) *Dictionnaire créole martiniquais-français*, Paris, Ibis Rouge.
- Gauvin, L. (2007) *Ecrire pour qui?* Paris, Karthala.
- Glissant, E. (1996) *Introduction à une poétique du divers*, Paris, Gallimard.
- Görlach, M. (2001) *A Dictionary of European Anglicisms*, New York, Oxford University Press.
- Görlach, M. (2003) *English Words Abroad*, Amsterdam, John Benjamins.
- Hazaël-Massieux, M.-C. (1995) « Le créole dans le roman des années 1990 aux Antilles : de la réalité au mythe ? », publié en ligne
<http://creoles.free.fr/articles/roman1990%20aux%20Antilles.pdf>
- 川口順二・中尾和美(2006)「借用英語の諸問題」, 『フランス語学研究』第40号 (日本フランス語学会).
- Le Grand Robert de la langue française* (2001) 2ème édition, édition augmentée, sous la dir. A. REY, Paris, Dictionnaire le Robert
- 中尾和美 (2007) 「ことば遊びにおける意味の二重性—諷刺新聞におけることば遊びの一考察—」『ふらんぼー』32・33合併号 (東京外国語大学フランス語研究室).
- 中尾和美 (2008) 「ブランドの命名論」, 『人文科学研究』第5号 (お茶の水女子大学).
- Pergnier, M. (1989) *Les anglicismes : danger ou enrichissement pour la langue française ?*, Paris, Presses universitaires de France
- Petit, G. (2000) «Un hybride sémiotique. Le nom déposé», *Linguisticae Investigationes* 23 :1.
- Piller, I. (2001) « Identity constructions in multilingual advertising », *Language in Society* 30.
- Pochon, B. & C. Derambure (2007) *De la création à la contrefaçon des marques*, Héricy, Editions du Puits Fleuri.
- Pruvost, J. & J.-F. Sablayrolles (2003) *Les néologismes, Que-sais je ?*, Paris, P.U.F..
- Rey-Debove, J. & G. Gagnon (1980) *Dictionnaire des anglicismes*, Paris, Les usuels du Robert.
- Sablayrolles, J.-F. (2000) *La néologie en français contemporain*, Paris, Honoré Champion.
- Vinay & Darbelnet (1958) *Stylistique comparée du français et de l'anglais*, Paris, Didier.
- Yaguello, M. (2003) *Le grand livre de la langue française*, Paris, Seuil.
- 柳父章 (1982) 『翻訳語成立事情』, 東京, 岩波書店.
- 陣内正敬 (2007) 『外来語の社会言語学』, 京都, 世界思想社.